

報告第2号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和2年4月30日

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第1号）

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,806,808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ729,795,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		116,199,769 ^{千円}	237,905 ^{千円}	116,437,674 ^{千円}
	1 国庫負担金	68,245,633	10,125	68,255,758
	2 国庫補助金	44,818,347	227,780	45,046,127
12 繰入金		19,445,586	490,903	19,936,489
	2 基金繰入金	18,033,811	490,903	18,524,714
14 諸収入		35,863,171	3,078,000	38,941,171
	3 貸付金元利収入	24,791,461	3,078,000	27,869,461
歳 入 合 計		725,988,384	3,806,808	729,795,192

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 環境保健費		24,386,047	405,938	24,791,985
	1 公衆衛生費	13,613,636	387,650	14,001,286
	3 医薬費	4,822,478	18,288	4,840,766
5 労働費		2,283,558	234,869	2,518,427
	3 失業対策費	458,833	234,869	693,702
7 商工費		31,067,331	3,117,687	34,185,018
	3 金融費	21,183,661	3,117,687	24,301,348
10 教育費		149,572,493	48,314	149,620,807
	9 私立学校振興費	10,985,967	48,314	11,034,281
歳出合計		725,988,384	3,806,808	729,795,192